

平成28年度「不祥事ゼロプログラム」検証結果

| | 実施内容 | 第1回・第2回検証 | 最終検証・総括 |
|-----|---|--|---|
| 5月 | <教職員としての自覚> 安易な思い込みを止めて、職場におけるルールの確認と法規の遵守の徹底を図るため資料を配付し、職員全体で共通理解を図った。また、私費会計の適正な執行のため、担当者による研修を実施した。 | 啓発資料を活用し、セルフチェックによる振り返りを実施し、有効であった | 啓発資料を有効に活用し、時間外・職場外も含め、社会から注目されている教育公務員の綱紀保持と、行動における不祥事防止意識は高まった。 |
| 6月 | <障がい者差別解消法について> 不当な差別的取り扱いの禁止とは何か。合理的配慮の提供とは何か。その具体的な流れについて、全職員で共通理解を図った。 | 資料として「職員対応要領」を活用し、類型及び具体例を提示し、有効であった。 | 障がい者差別解消法に関する理解と認識が深まった。 |
| 9月 | <わいせつ・セクハラ行為・体罰の防止 緊急時の対応> 事例を中心とした資料を配付し、わいせつ、セクハラの禁止行為について認識を共有し、全教職員で研修を実施した。 また災害時を想定した対処法等緊急時における体制について、共通理解を図った。 | 様々な事例を含めた啓発資料を活用して実施、有効であった。 防災訓練を活用し、全職員の緊急時の「体制」の再確認を行った。 | 決して職員の信頼が失われないよう注意喚起がなされ、不適切な行為が行われることの無いよう研修が実施された。 |
| 10月 | <個人情報等の管理、情報セキュリティ対策> 個人情報の管理徹底に関し、全職員対象の研修会を実施した。 | 個人情報持ち出し簿の活用等、啓発資料を活用して実施し、有効であった。 | 個人情報保護の重要性の周知徹底が図られ、その取り扱いには十分な注意が払われた。 |
| 11月 | <公務外非行について> 「職員行動指針」に基づく規律の再確認を点検表を用いて実施した。 | 職員一人ひとりの意識を高める9項目の点検表(○×アンケート)の実施は、有効であった。 | 啓発資料を有効に活用し、公務外の行動における規範意識は職員全体に浸透し高まった。 |
| | <定期試験・成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止> 教務規定(マニュアル)に基づき、点検体制を確認し、事故を防止するための研修を、全職員対象に実施した。 | 校内規定(マニュアル)を活用して実施し、有効であった。 | 個人情報関係書類(成績処理及び進路関係書類等)の作成及び取扱いには十分な注意が払われた。 |
| 12月 | <交通事故防止・交通法規の遵守> 交通法規を守り、万全な体調で運転すること。飲酒運転は重大な法廷違反であることの再確認をした。 | 啓発資料を確認し、万が一に備えて責任ある行動が取れるよう、点検表を用いて確認し、有効であった。 | 周知徹底がはかられ、運転者のみならず、同乗者としての法的責任等、交通安全に関する意識は高まった。 |
| 1月 | <適切な生徒指導> 学校教育の根幹である生徒指導について生徒を尊重し、体罰の禁止等人権に配慮した指導を心がけることを徹底した。 | 啓発資料を活用して実施、有効であった。 | 毅然とした指導と体罰の違い、生徒との信頼関係を築くことの重要性等、慎重な生徒支援の重要性が認識された。 全職員が緊急時に適切に対応できるように、研修を続けたい。 |
| 全般 | 職員全体として、事故不祥事に対する意識は高いといえる。今後も継続的に点検表やアンケートを実施し、研修を継続し、様々な啓発資料等の情報提供等により、事故防止意識をさらに高めたい。 | | |